

平成二十九年六月二十七日受領  
答弁第四一九号

内閣衆質一九三第四一九号

平成二十九年六月二十七日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員井坂信彦君提出平成三十一年度以降の国際コンテナ戦略港湾に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員井坂信彦君提出平成三十一年度以降の国際コンテナ戦略港湾に関する質問に対する答弁書  
一から三までについて

国際戦略港湾競争力強化対策事業の実施期間は、平成二十六年度から平成三十年までの五年間としており、平成三十一年度以降における同事業の実施については、現時点では予定していないが、国土交通省においては、国際コンテナ戦略港湾における国際基幹航路の維持及び拡大等を図るため、平成二十五年七月から、国際コンテナ戦略港湾政策推進委員会を開催しているところであり、お尋ねについては、同委員会における議論等を踏まえつつ、必要に応じて検討してまいりたい。